

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 7 月 2 日
【会社名】	株式会社光陽社
【英訳名】	KOYOSHA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 犬養 岬太
【本店の所在の場所】	東京都新宿区改代町29番地 (現在登記手続中であります。)
【電話番号】	東京(03)3266-6600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 富 正俊
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区改代町29番地
【電話番号】	東京(03)3266-6600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 富 正俊
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定にも基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

(本店所在地の変更)

本店の所在地を大阪市から東京都新宿区に変更する。

(取締役任期の変更)

取締役の任期を2年から1年に変更する。

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役として、犬養岬太、富正俊、速水聡の3名を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、林正良、中谷秀孝の2名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成 割合(%)
第1号議案				(注)	
定款一部変更の件					
(本店所在地変更)	9,228	32	-		可決(99.65%)
(取締役任期の変更)	9,228	32	-		可決(99.65%)
第2号議案				(注)	
取締役3名選任の件					
犬養 岬太	9,228	32	-		可決(99.65%)
富 正俊	9,229	31	-		可決(99.67%)
速水 聡	9,229	31	-		可決(99.67%)
第3号議案				(注)	
監査役2名選任の件					
林 正良	9,229	31	-		可決(99.67%)
中谷 秀孝	9,229	31	-		可決(99.67%)

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。